

5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項

[1] 都市福利施設の整備の必要性

(現状分析)

中心市街地においては、平成8年の県庁、県警察本部及び県自治会館をはじめ、平成13年には鹿児島税務署、南日本新聞社の中心市街地外への移転により、まちなぎわいと活力の低下が心配されたが、県庁跡地には、県が平成15年にかごしま県民交流センターを建設し、各種イベント会議等に活用され、市内外から人々が集まり交流人口の拡大に寄与している。

また、県自治会館跡には、平成12年に市消防局とボランティアセンターを核とした「かごしま市民福祉プラザ」を建設し、さらに南日本新聞社旧社屋と鹿児島税務署跡地は、市みなと大通り別館庁舎と駐車場として活用するなど、中心市街地の活力とにぎわいを低下させないよう、市民福祉、文化、情報等の都市機能の充実、市民サービスの向上及び交流人口の拡大を積極的に図るまちづくりを展開している。(P22 参照)

(課題)

中心市街地における高齢者人口の割合は、依然本市全体の平均を上回る高い水準で推移している(P17 参照)。今後、少子・高齢社会の加速が予想され、人口の停滞、減少や人口構成の変化が都市活力の減退につながる恐れが懸念されるなか、都市福利施設の整備と既存施設の有効活用を図ることが課題である。

(都市福利施設の整備の方向性)

公共施設や業務施設、商業施設等の多様な都市機能がコンパクトに集積した中心市街地は、高齢者やファミリー層世帯を含め様々な世代に対する都心ライフの利便性、魅力を提供している。

このため、今後は、少子高齢社会、成熟社会を前提とした効率的で安心して暮らせる社会システム、都市環境の再構築や定住人口・交流人口の増加を図ることによって、都市の活力を維持増進するため、既存の都市福利施設を有効活用した施策の展開も必要である。

なお、平成19年3月に改訂したかごしま都市マスタープランにおいても、多様な都市機能等の集積を誘導し、より身近なところで生活できるようなコンパクトな市街地の形成を図り、人口減少・超高齢社会に対応した都市づくりの推進を位置づけている。

(フォローアップの考え方)

基本計画が認定された2年後の平成21年度において完了もしくは開始している事業について、進捗調査を行い、状況に応じて必要な改善措置を講じる。

また、計画期間満了時点において再度進捗調査を実施し、中心市街地活性化の効果的な推進を図るものとする。


[2] 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業

該当なし

(2)①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>事業名：13 (仮称)鹿児島市立病院整備事業</p> <p>内容： 地域医療拠点の整備（市立病院の移転新設）</p> <p>位置：日本たばこ産業（J T）鹿児島工場跡地</p> <p>実施時期： H19年度～</p>	<p>鹿児島市</p>	<p>〔目標達成のための位置づけ〕 老朽化が進む既存施設の全体的な整備（中心市街地内のJ T跡地に新設）を図り、疾病構造の変化や多様化する医療ニーズに適切に対応し、地域全体の医療レベルの向上を図り、県下の中核的総合病院としての機能充実と都市機能の向上を図る。</p> <p>〔必要性〕 病院新設により、施設及び医療機能の充実を図り、市民福祉、本市・本県の地域医療機能の向上及び中心市街地の活性化のために必要な事業である。</p>	<p>支援措置： 暮らし・にぎわい再生事業</p> <p>実施時期： H19年度～</p>	
<p>事業名：14 J T跡地活用検討事業</p> <p>内容： J T跡地の活用策の調査・検討</p> <p>位置：日本たばこ産業（J T）鹿児島工場跡地</p> <p>実施時期： H19年度～</p>	<p>鹿児島市</p>	<p>〔目標達成のための位置づけ〕 J T跡地整備計画作成に関する調査を実施するとともに、関係部局による庁内会議で、市立病院、交通局等の施設配置や両公営企業以外の施設導入を検討する。</p> <p>〔必要性〕 中心市街地内の広大なJ T跡地（約6.9ha）の立地特性を十分に踏まえた有効活用は、市民福祉と都市機能の向上及び中心市街地のにぎわいの創出と活性化のために必要な事業である。</p>	<p>支援措置： 暮らし・にぎわい再生事業</p> <p>実施時期： H19年度</p>	

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>事業名：15 (仮称) いづろ・天文館にぎわい創出事業</p> <p>内容： いづろ・天文館地区のにぎわい創出のための調査及び具体的な事業</p> <p>位置： いづろ・天文館地区</p> <p>実施時期： H19年度～</p>	鹿児島市など	<p>〔目標達成のための位置づけ〕 本市の中心市街地を代表する区域の一つであるいづろ・天文館地区の現状分析やニーズ調査を実施し、当該地区にある老舗百貨店（山形屋）の増床整備に伴い敷地整序型土地区画整理事業により、市道の代わりに換地取得した土地（東千石町19番街区の一部）の最も効果的な活用とその具体的な事業などを行う中で、同地区のにぎわいの創出と活性化を図る。</p> <p>〔必要性〕 いづろ・天文館地区のにぎわい創出調査の結果を踏まえ、老舗百貨店（山形屋）の増床整備に伴う敷地整序型土地区画整理事業により、市道の代わりに換地取得した土地を有効活用して、来街者の増加に寄与する戦略的かつ効果的な事業を実施するなど、いづろ・天文館地区全体における来街者の回遊促進と中心市街地の活性化を図るうえで必要かつ重要な事業である。</p>	<p>支援措置： 暮らし・にぎわい再生事業</p> <p>実施時期： H19年度</p>	
<p>事業名：16 (仮称) 親子つどいの広場施設整備事業</p> <p>内容： 子育て支援施設の設置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 面積：613.61㎡ ・ 機能：子ども広場、交流スペース「憩いの広場」、研修室、授乳室、屋上広場 <p>位置： いづろ・天文館地区</p> <p>実施時期： H18年度～H19年度</p>	鹿児島市	<p>〔目標達成のための位置づけ〕 幼い子供を持つ親と子が気軽に集い、育児相談、子育てに関連する情報交換等を行う子育て支援施設を街中に整備することにより、地域の子育て支援機能の充実を図り、中心市街地の活性化を図る。</p> <p>なお、本施設は自転車等駐車場と合築することにより、土地の有効活用を図る。</p> <p>〔必要性〕 多くの来街者でにぎわう中心市街地に、当該施設を設けて、子育て中の親の不安感を緩和し、来街性を高めて中心市街地の活性化を図るために必要な事業である。</p>	<p>支援措置： まちづくり交付金</p> <p>実施時期： H18年度～ H19年度</p>	 <p>↑ 完成予想図</p>

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>事業名：17 かごしま水族館 10周年記念事業</p> <p>内容： 館内の参加・体験型システムの導入や施設改修等 (アクアギャラリー改修、イルカ館マルチビジョン改修・イルカ水路延長等)</p> <p>位置： 上町・ウォーターフロント地区</p> <p>実施時期： H18年度～H22年度</p>	鹿児島市	<p>〔目標達成のための位置づけ〕 開館10周年を迎えたかごしま水族館を、参加・体験型を重視したシステム導入、施設の改修等を行い、新たな入館者の開拓やリピーターの増加を図り、上町・ウォーターフロント地区のにぎわいの創出と来街者の回遊促進、中心市街地の活性化を図る。</p> <p>〔必要性〕 本市を代表する観光施設である水族館の施設の改修等による魅力アップは、交流人口の増大と、ウォーターフロント地区はじめ中心市街地の活性化に大きな波及効果をもたらす必要な事業である。</p>  <p>↑イルカ水路延長イメージ</p>	<p>支援措置： まちづくり交付金</p> <p>実施時期： H18年度～ H22年度</p>	
<p>事業名：18 みなと大通り別館 整備事業</p> <p>内容： 市民が集い・憩える交流拠点づくり</p> <p>位置： 上町・ウォーターフロント地区</p> <p>実施時期： H19年度</p>	鹿児島市	<p>〔目標達成のための位置づけ〕 中心市街地外に移転した旧新聞社ビルを市役所みなと大通り別館として活用している一部を市民ギャラリー等に改修整備して開放することで、新たな交流拠点としての役割と機能向上に寄与し、中心市街地の活性化に繋げる事業である。</p> <p>〔必要性〕 都市福利施設である当該庁舎の一部を、市民が集い、憩える、交流の場となるような市民ギャラリー等に整備し活用することは、上町・ウォーターフロント地区はじめ中心市街地の交流機能の向上と活性化のために必要な事業である。</p>	<p>支援措置： まちづくり交付金</p> <p>実施時期： H19年度</p>	

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業
該当なし

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業
該当なし

(4) 国の支援措置のないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名：19 維新ふるさと館 体感ホールリニューアル事業 内容： 同館のメイン施設である「維新体感ホール」のリニューアル 実施時期： H19年度～H20年度	鹿児島市	〔目標達成のための位置づけ〕 本市の歴史文化観光の中核的施設である維新ふるさと館の人気施設である体感ホールのリニューアルを行い、着地型観光、滞在型観光の振興を図る。 ※なお、本事業は、同館のある甲突川左岸緑地で整備を行う「歴史ロード“維新ふるさとの道”（仮称）整備事業」及び「甲突川右岸緑地整備事業」との連携を図る。 〔必要性〕 九州新幹線の全線開業を見据え、平成6年度に開館した同館の維新体感ホールのリニューアルを行い、新たな演出を付加し魅力アップすることにより、観光客の滞在時間を増やし、リピーターの増加を図るとともに、回遊性の高いまちづくりのために必要な事業である。	支援措置： 実施時期：	今後都市再生整備計画へ掲載予定



↑ 音・光・ロボットを駆使した維新体感ホール